

児童館 だより



東児童館 ☎248-5203

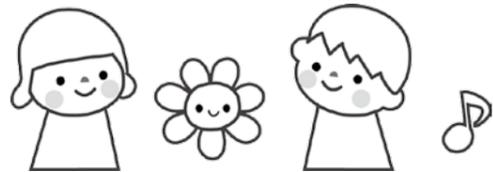
開館時間／午前9時30分～午後6時（6月～9月）
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日
（夏休み期間中は月曜日開館、日曜日休館となります）

デイキャンプ in 東児童館

- とき 7月22日(土) 午前11時～午後3時
- 対象 市内の小・中学生（先着60人）
- 参加費 200円
- 内容
 - ・縁joyすまいるのバルーンアートショー
 - ・カレーライス会食
 - ・おたのみしめ（ゲームなど）
- 持ってくるもの 水筒 タオル スプーン
- 申込開始 7月7日(金) 午前10時～
- 申込方法 7日(金)は窓口受付のみ（電話不可）
8日(土)から電話での仮予約はできますが、入金後、本予約となります。

チャレンジ夏休み パルプを使って手作りハガキにチャレンジ!

- とき 8月2日(水) 午後1時30分～4時
- 対象 幼児～中学生（先着10組程度）
幼児は保護者同伴
- 参加費 無料
- 申込開始 7月18日(火) 午前10時～



泉ヶ丘市民センター児童館 ☎248-3453

開館時間／午前9時30分～午後6時（6月～9月）
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日
（夏休み期間中は月曜日開館、日曜日休館となります）

夏休み企画 第1弾

食改さんと作ろう おいしいランチ

- とき 7月29日(土) 午前9時30分～正午
- 対象 小学生（先着15人）
- 参加費 200円、米1合
- ※申し込みするときに、お米を持ってきてください。
- 内容 食生活改善推進員さんの食育のお話を聞いて、簡単なランチを作ります。

— 共通 —

- 申込開始 7月15日(土) 午前10時～ 児童館窓口で入金後、本予約となります。

夏休み企画 第2弾

すみのくら先生のわくわくどきどきおもしろ科学教室

- とき 8月5日(土) 午後2時～4時
- 対象 幼児～中学生（先着約50人）
幼児は保護者同伴
- 参加費 100円
- 持ってくるもの ふた付き菓子箱（B5、A4、B4サイズ程度）



西児童館（ふれあい館内） ☎242-7008

開館時間／午前8時30分～午後5時15分
（日曜日は午前9時～午後5時15分）
休館日／第4日曜日、祝日

フェイクスイーツ～アイスクリームを作ろう～

- とき 7月31日(月)
 - ①午後1時30分～2時10分
 - ②午後2時30分～3時10分
- 対象 4歳～小学生（①②とも先着12人）
幼児は保護者同伴
- 参加費 1人100円
- 内容 紙粘土を使って作ります。
- 申込開始 7月18日(火) 午前9時～
- 申込方法 電話での仮予約はできますが、入金後、本予約となります。

キッズフェス～おもちゃの『とり+かえっこ』～

- とき 8月19日(土) 午前10時～午後3時
（午後2時10分からオークション開始）
- 内容 使わなくなったおもちゃをポイントに交換し、好きなおもちゃをゲット。
※手づくりや壊れたおもちゃ、カード、ゲームは不可。また、ボランティアスタッフを募集します。（小学5年生以上）
※講演会や絵本の読み聞かせ、食販売があります。
- しゃぼん玉であそぼう
- とき 8月8日(火) 午後2時～3時

☆8月2日(水)、4日(金) 午前9時～午後1時にボランティアワークキャンプ「赤ちゃんふれあい交流事業」に参加する中学生・高校生を募集します。詳しくはお問い合わせください。



「特殊詐欺」に注意

相談事例

息子から「具合が悪くて明日病院に行つて来る」と電話があった。翌日、「風邪だった。実は株に投資をしていて会社の金を使い込んだ。300万円何とかならないか」と電話があった。少し疑問に思ったが警察沙汰になつたら大変だと思ってお金を用意した。念のため息子に電話で確認すると、息子ではないことがわかった。自宅にお金を取りに来ることになつていたので捕まえてほしい。（70歳代 女性）

相談者への対応

今後、怪しい電話がかかって来たら家族に確認するよう助言した。この件はすぐに警察に通報し、警察が相談者宅に張り込んだが、犯人は現れなかった。後日、他の町で被害が出たと連絡があった。

解説

特殊詐欺とは「オレオレ詐欺」「架空請求」「還付金詐欺」「融資詐欺」「異性の交際あっせん名目の詐欺」などの詐欺の総称です。中でも詐欺の被害が大きいのが「オレオレ詐欺」「架空請求」「還付金詐欺」「融資詐欺」です。今回のケースのように「風邪を引い

たから声が変わるんだ」「電話番号が変わったから登録しておいて」などと事前連絡を取り、信じ込ませて本題に移るなど口も巧妙になっています。お金が必要な理由も「借金返済」「会社のお金を横領」「妊娠や交通事故の示談金」などさまざまです。

対策

- ・「現金を送つて」「必ず儲かる」「名義を貸して」などの話は詐欺です。相手の言うことを真に受けず、真実を確認しましょう。
- ・銀行などにお金を振り込ませる振り込み詐欺の場合は振込先の金融機関に連絡しましょう。
- ・被害に遭わないために留守番電話設定やナンバーディスプレイ、非通知電話拒否設定などの電話対策も被害防止に繋がります。
- ・詐欺にあった場合は一人で対処せず、警察や消費生活センターへ相談してください。

問い合わせ先

市消費生活センター
（合志庁舎2階 総務課内）
☎(248)5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時



こうし歴史発見

第62回

合志市内の記念碑⑦ 竹迫会所跡

今回紹介する記念碑は、竹迫・下町の合志市シルバセンター内にある「竹迫会所跡」の記念碑です。寛永9年（1632）、加藤家改易の後、豊前小倉の大名であった細川忠利は、幕令により肥後54万石の国主として熊本城に入城します。彼は肥後に入国するや直ちに領内を隈なく巡視し、小倉藩でも用いていた手永制度を導入します。手永とは手一杯伸ばし治め得る区域の意味で、肥後国では小さきままですが、およそ1万5千石程度の土地ごとに設けられ、数十もの村を束ねていました。手永には、行政・師弟教育・裁判・医療などの施設からなる会所という役所が



置かれ、各村の庄屋の上に立つ総庄屋が、責任者として取り仕切っていました。

旧合志郡には、大津手永と竹迫手永の2つの手永が設置され、竹迫手永の会所は、文政10年（1827）に福本村（旧泗水町）に移るまで、竹迫下町に置かれていました。

手永制度は、明治3年（1870）まで続きますが、その後も竹迫会所跡は、村役場や法務局合志出張所となるなど、この地域の行政の中心として親しまれました。